NEWS LETTER

Vol.47　2021年 3月

パープルライトアップ実施

静岡大学は、「女性に対する暴力をなくす運動」に参加し、11月12日から「女性に対する暴力撤廃の国際デイ」である11月25日までの2週間、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、浜松キャンパスの電子工学研究所(新棟)において、「パープル・ライトアップ」を実施しました。

パープル・ライトアップには、広く女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかけるという意味と、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

「女性に対する暴力」には、夫・パートナーからの暴力や性犯罪、売買春（ばいばいしゅん）、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等がありますが、コロナ禍でのDV(ドメスティック・バイオレンス)が増加しているという報告もあり、喫緊の課題となっています。

三村秀典所長の掛け声でライトオン

小野行徳 浜松分室長による趣旨説明

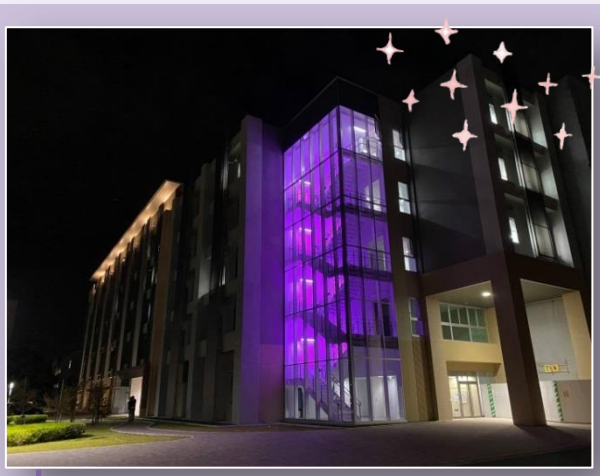

浜松キャンパス 電子工学研究所(新棟)におけるライトアップ

11月12日（木）に行われた点灯式では、小野行徳男女共同参画推進室浜松分室長によるパープル・ライトアップの趣旨説明ののち、三村秀典 電子工学研究所長による掛け声と共にライトオンされました。

パープル・ライトアップを実施した電子工学研究所は、日本で初めて、電子式テレビジョンの研究を開始し、1926年に「イ」の字の撮像・表示に成功した、旧制浜松高等工業学校の高柳健次郎教授の研究室を原点としています。

静岡大学のパープル・ライトアップは「女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかける」という主旨で行うものですが、静岡大学が「光研究の拠点」であるというメッセージも含まれています。

静岡県デートDV防止セミナーを開催

12月17日（木）には浜松キャンパスで、1月21日（木）には静岡キャンパスで、当室主催で、静岡県男女共同参画課の出前セミナーである、“デートDV防止セミナー”を開催いたしました。

交際関係における、「友人との交際を制限する」「バカにする・ののしる」「避妊に協力しない」といった暴力の予防や、人とのよりよいコミュニケーションについて、静岡県内の高校生や教職員を対象に啓発事業をなさっている専門家の方に、レクチャーしていただきました。

日々の生活はもちろん、大学生活やサークル活動、就職活動に勤しむ学生のみなさんと、また、日ごろから学生たちのよりよいキャンパスライフのサポートにご尽力なさっている教職員のみなさんと、対面・オンラインを交えて一緒に学ぶことができました。

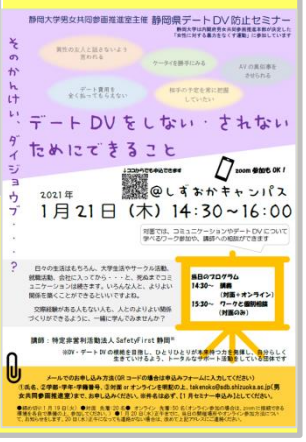

介護と仕事の両立に関する意識調査結果（3）

当室では、介護支援制度の創設に向けて、2019年12月4日～12月16日にかけて、「介護と仕事の両立に関する意識調査」を実施いたしました。今回は、自由回答欄に寄せられた介護と仕事の両立に向けた大学に対する要望をご紹介いたします。

- 業務内容によりますが、在宅勤務の許可をしてほしい。また、柔軟に勤務時間の変動ができること（フレックスが無理でもコアタイム制のような）、休暇をすべて時間休で取れるようにすること、を希望します。
- 事務従事者の場合など一律の出勤時間でなく介護を理由とする遅延出勤を認めて欲しい。
- 介護休暇を増やしてほしい。
- 少なくとも公共交通機関を乗り継いで片道二時間近い通勤については、遠距離と考えて欲しい。
- 時差出勤（時差勤務）制度の活用を推進してほしい。
- 介護に関する情報提供、個別相談窓口の設置、経済的支援、非常勤を雇用するなどの業務負担減、入学試験従事を免除するべき
- 大学内に縛られない業務環境に変更する（リモートワークの推進、ICTを活用した遠隔講義やオンライン講義の拡充、事務業務における電子署名の全面導入によるペーパーレス化など）があると思います。
- 難しいとは思いますが、常勤職員で役職者であっても、親などの介護が必要になった場合、時間外労働が発生しない、休みやすいポジションに配置替え（事実上降格になってしまうが仕方ない）できるようなシステムがあれば良いと思います。
- 時間での休暇取得について、5日間制限の撤廃をしてほしい。介護や育児を行っていると、送り迎えなどで、毎週1時間ずつ使用するなどするので、有給休暇のすべてを時間休暇として使用できるようにしてほしい。
- 育児や介護を抱える人がセンター試験業務に従事しなくても良い実施規模・体制としてほしいです。
- 遠隔にいる両親が重度の介護状態になった場合に取れる対応例などを示してもらえるとありがたいです。例えば、①職場近くの介護施設の情報をいただける。 ②遠隔の両親近くの職場への一時異動を検討いただける。③特別休暇の付与により定期的な面倒を見れる時間をいただける。 ④各種介護支援の方法や手続き等の情報や支援をいただける。など自宅以外に要介護者がいる場合の検討もいただけると幸いです。
- 両親が遠方に済んでいるため、まとまった介護休暇が取れる制度がほしい（2週間以上）
- 介護に関するランチミーティングには1度だけですが参加させていただきました。他の方とお話しする機会や専門の方に話を聞いてもらえる機会はとても大事だと感じています。こうしたメンタル面でのサポートを今後さらに充実していただけるといいと思います。

介護支援制度を新たに導入

意識調査結果にてみなさまから寄せられた、たくさんのご意見・ご要望をもとに、このたび、

「静岡大学介護保険外自費サービス利用支援制度実施要項」を制定いたしました！

★介護を必要とする親族がいる教職員★が、
入試業務（共通テスト、一般選抜(前期日程・後期日程)を対象）に従事する場合において、
介護保険外自費サービスを利用した時の経費を支援します。

制度の詳細及びご利用にあたっての手続きは、
男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。

なお、本支援制度を利用した場合は、速やかに
申請書をご提出ください。 また、本支援制度における
一支援対象者に対する一年度における補助の限度額は、
本年度は2万円となります。

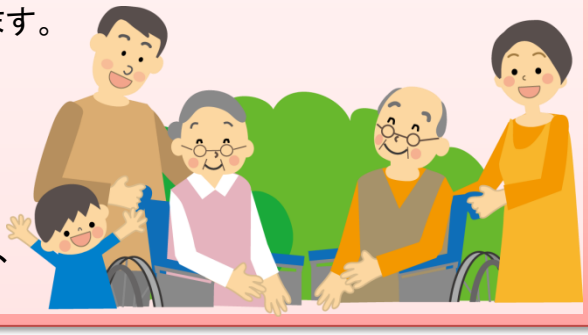

静岡大学
男女共同参画推進室

〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836
TEL：054-238-3052 FAX：054-238-3160
https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/
takenoko@adb.shizuoka.ac.jp